

収納対策について

1. 保険料収納対策に係る実施計画の策定について

平成 20 年度保険料の収納率につきましては、98.89 %となっています（全国平均 98.75 % 26位）。そのうち特別徴収の収納率は 100 %、普通徴収の収納率は 97.06 % となっています。

今後の収納対策としては、被保険者間の負担の公平性を保つ観点から、保険料を確実に収納するための市町村と広域連合が行う基本的な取組をまとめた「保険料収納対策に係る実施計画」（資料6-②）を策定し、それに基づき市町村と緊密に連携を図りながら収納率向上に努めていきます。

2. 保険料の収納状況について

（1）滞納繰越分調定額等（21 年 9 月末迄の収納分～速報値）

（単位：千円）

区 分	調 定 額	収 納 額	収 納 率
普通徴収のみ	442, 907	110, 964	25.05 %

※調定額は、平成 20 年度出納閉鎖以降の減額更正により変動有り

（2）現年度分調定額等（21 年 9 月末納期到来分～速報値）

（単位：千円）

区 分	調 定 額	収 納 額	収 納 率
普通徴収分	7, 696, 020	7, 041, 470	91.49 %
特別徴収分	10, 950, 648	10, 950, 648	100.00 %
計	18, 646, 668	17, 992, 118	96.48 %

※調定額は、平成 21 年 9 月末時点における納期到来分の額

※各数値については、一部未確定の市町村があることから今後変動がある